

会 議 録

会議名		令和5年度第1回図書館協議会	
事務局		図書館	
開催日時		令和5年4月21日（金） 午後2時～午後3時30分	
開催場所		図書館本館 地階集会室	
出席者	委員	大串委員、大塚委員、川井委員、高橋委員、諏訪委員、伊東委員、林委員（リモート参加）大久保委員、奥村委員、藤森委員	
	欠席者	なし	
	事務局	内田図書館長、吉田庶務係長、香川奉仕係長、若藤主査、神田主事	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	1
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<p>1 議題</p> <p>(1) 図書館協議会の会議録の承認について</p> <p>(2) 図書館職員の人事異動について</p> <p>(3) 小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室の委託化について（答申）（案）</p> <p>(4) 本館の市民サービス拡大（案）について</p> <p>(5) 令和5年度図書館予算について</p> <p>(6) 小平市立図書館との相互利用に関する協定とサービス内容について</p> <p>(7) 令和5年度小金井市図書館協議会 会議日程（案）について</p> <p>(8) その他</p>		

令和5年度第1回小金井市図書館協議会

令和5年4月21日

【大串会長】 令和5年度第1回小金井市図書館協議会を開会します。

まず、図書館長から挨拶をお願いいたします。

【内田館長】 昨年度に引き続き、また今年もよろしくをお願いいたします。本日、御多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。新年度を迎えまして、図書館でも人事異動がございましたが、引き続き様々な案件を抱えております。昨年度同様、皆様の貴重な御意見を賜りたいと思いますので、本年度もよろしくをお願いいたします。

【大串会長】 それでは、出席者と、それから資料の確認について、事務局からお願いいたします。

【内田館長】 本日の出席者について御報告いたします。本日は委員定数10人中10人、皆さん御出席いただく形になっております。

なお、林委員に関しましてはオンラインでの御出席となります。オンライン参加につきましては、通信環境の点から音声のみという形で御了承ください。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。お手元の次第に本日の会議の配付資料一覧を記載しております。資料の不足がございましたら事務局にお申し出ください。よろしいでしょうか。

【大串会長】 よろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【内田館長】 それでは、会長、よろしく申し上げます。

【大串会長】 はい。それでは、お手元の式次第に従って会議を進めたいと思います。

まず、図書館協議会の会議録の承認についてを議題とします。事務局からお願いいたします。

【内田館長】 令和4年度第5回の会議録につきまして、委員の皆様には校正いただいたものを本日の会議資料としてお配りしております。事前に御確認いただいておりますが、改めて本日の会議の場で御承認いただきたいと思いますので

で、よろしくお願ひいたします。

【大串会長】 ただいま事務局から説明がありました。会議録については承認でよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【大串会長】 ありがとうございます。それでは、承認と認めます。会議録の公開などは事務局で進めてください。

続きまして、2番目、図書館職員の人事異動についてを議題といたします。事務局からお願いいたします。

【内田館長】 4月1日付で人事異動がございましたので、紹介させていただきます。庶務係長が子ども家庭部の保育課長に昇任・昇格の上、転任しております。新たに庶務係長として、議会事務局庶務調査係から転任しております。なお、一般職では奉仕係の2名が市長部局に転任しております。

【大串会長】 それから、それでは、次に議題の第3、小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室の委託化について(答申)を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【内田館長】 皆様には昨年の11月25日付で小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室の委託化についてとして諮問させていただきまして、その後、2月10日、3月3日と御協議をいただき、貴重な御意見を賜っております。それらについて事務局で答申案としてまとめまして、メールのやり取りではございましたが、皆様に御確認いただきまして、最終的には正副会長の御確認もいただき、修正をしてきました。そちらが皆様のお手元にお配りしております、小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室の委託化についての答申案となります。事前に御確認いただいておりますが、改めて本日の会議の場で御確認いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

なお、御確認いただきまして、問題がないようでしたら、題名から案を取り除きまして、本日付で御答申としての手続を進めさせていただこうと思っております。

【大串会長】 ありがとうございます。

皆さん、御意見、今までいろいろと寄せていただいたものをベースにしながら、かなり私、過去の議事録も読み込みながら案を拝見させていただいたんですけ

れども、かなりきちっと意見をいろいろと取り入れて、そしゃくして書いていた
だいておりますので、よく事務局としても対応していただいたなと思ったとこ
ろなんですけれども、何かございますか。特になければ、これで答申というこ
とにさせていただきたいと思っておりますので。よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

【高橋委員】 この答申に入れたほうがいいのかどうか、ちょっとよく分から
ないんですが、前に協議会の中でも、図書館のそれぞれの館の方が協議会に集ま
って、情報共有というか、交換というか、できるといいねみたいな話があったん
ですけれども、そういうことをこちらに入れるのはちょっと違うんですか。

【大串会長】 いや、それは今度具体的な事業を進めていただくときの問題に
なりますので、それはこういう答申には基本的には入らないんですね。

【高橋委員】 入らないんですね。

【大串会長】 ええ。それで、私もいろんなことがあるんですけども、いろ
んなこと、私も行政で仕事をしていましたので、こういうことを実際にやったこ
とがありまして、あれもこれもということはあるんですけども、それは一応こ
の答申という大枠組みのもの、大枠を我々が、お願いも含めて、これもやりなさ
いということも含めて出して、それで具体的に業者を決めて、それで事業を進め
ていくところで、いろいろとそこにはたくさんございまして、私もいろいろと聞
かれれば表に。今のお話はそういったところできちっとやっていただくという
ことでございますので。

【高橋委員】 分かりました。

【大串会長】 よろしゅうございましょうか。

【高橋委員】 はい。

【大串会長】 よろしゅうございましょうか。それでは、これで答申というこ
とで、私も最初どうなるかなと思ったのでございますけれども、よく我々の意見
を出していただいて、皆さん方にも出していただいて、まとまったのでよかった
なと思います。

はい、どうぞ。

【藤森委員】 貫井北の委託化のときにも図書館協議会の委員をさせていた
だいていまして、答申案を何回も作ったり出したり、作ったり出したり。そのと
き、この5倍ぐらいのページ数のものが最終的にできたんですけども、これを

拝見して、すごくシンプルで分かりやすく、すばらしいものができたと思いました。

【大串会長】　　そういう分厚いものも、私もある。見たり、実際にそういうのに携わったことがあるんですが、やっぱりこれは議会の方とか市役所の方、それから特に住民の方が御理解いただくというのがもう本当に、原則をとにかく、基本的枠組みを御理解いただくということが基本なので、やっぱりできるだけ分かりやすく、シンプルにして、それで、あと実際に進めていただくときに、私もここに書いてあるじゃないかと、何やっているんだとか、そういったこともありますので、そのときに、皆さんに分かっていただいた上でそういうことを言わなくちゃいけないので、今回はそういうことでちょっと配慮しながら取りまとめたということでございますので。

【藤森委員】　　はい。とても分かりやすいと思います。

【大串会長】　　ありがとうございます。

じゃあ、これで進めていただくということで、本日付で答申として図書館長に提出することといたします。事務局で手続を進めていただきたいと思います。あとセレモニーというのがあるんですけど、それは一応、写真だけはさっき撮りましたので。

次は第4の本館の市民サービス拡大（案）について、これを議題といたしたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

【内田館長】　　本館の市民サービス拡大について（案）ということで御説明申し上げます。お手元の資料3を御覧いただきたいと思います。

最初に、大変申し訳ございません。裏面の上から6行目、令和3年8月というところを、令和4年8月の誤りです。御修正いただきたいと思います。大変申し訳ございません。

前回の協議会で、緑分室の委託に合わせまして、本館の開館時間、こういったことを見直したいというところで皆様に御意見を賜ったところなんですが、ここで事務局としての案をまとめてまいりましたので、一定説明をさせていただきますと思います。

まず、この市民サービス拡大というところでの背景なんですけれども、令和3年度に図書館基本計画を策定するに当たりまして、住民基本台帳からの無作為

抽出による郵送、ウェブにおいてのアンケートを取るとともに、来館された方にも、館内に回収ボックスを設置しましてアンケートを取っております。いずれも開館日、開館時間の拡大を御要望される方が多く、図書館基本計画でもその点が課題として位置づけられております。そこで本館の開館日、それから開館時間の拡大に努めまして、課題解決につなげたいと、そのように考えてございます。

2番目の、現在の17時以降における図書館利用状況というところを御覧いただきたいんですけども、現在、本館においては、火曜日、土曜日、日曜日が17時までで、水・木・金曜日、これは20時まで開館しております。それを踏まえまして、前述のアンケートでは、図書館に来館しやすい時間帯、こういったものも取っております、その時間帯として平日の17時以降というのを挙げられた方がそれぞれのアンケートの約10%ほど、土日祝日の17時以降、これを挙げられた方というのが、時間帯によりまして、約20%から30%となっております。ただし、実際に利用されている主な利用時間帯につきましては、17時以降はもう10%未満、特に19時以降に関しましては0.3%との回答が寄せられております。

また、2枚目、添付しました資料で、時間帯別利用者数、これの下段を見ていただきたいんですが、これは1日当たりの平均来館者数として、17時以降、出口調査というものをしました、こちらでカウントさせていただいて調べたものですが、御覧いただきたいのが19時以降、19時から19時半は平均して5人です。19時半以降20時までには4人ということになっておりまして、1時間見ても9人ということにして、1桁となっております。アンケート結果の裏づけとなるかなと考えると、以上から考察しますと、平日の19時以降というのは開館による効果というのは少ないかなと。一方、土日祝日の17時以降につきましては、これは20%から30%というところで利用したいとか利用できるというところで潜在的な利用者が見込めるのではないかと、そのように考えます。

以上のようなことから考察いたしまして、まず1点目で休館日のほうですが、現在、原則として毎週月曜日と第1金曜日、それから年末年始、蔵書点検期間、こういったものは休館させていただいておりますが、毎週月曜日のほかに第1金曜日を休館としている理由としては、資料整理や施設の保守・点検等の

ためにこれはぜひ必要なものなのですが、現在の休館日の在り方では、1日で終了しないような作業、特に修繕作業なんかを思い浮かべていただくとありがたいんですけども、その日は途中で終わってしまいまして、言わば中途半端な状態で数日間市民に御利用いただく、後日続きを行うようなこともあります。そこで、まずこの第1金曜日の休館日、これは曜日を見直したいと、そのように考えてございます。

2点目として、イのほうになるんですが、これは先ほどの続き、開館時間になりますが、先ほどの調査結果を参考にいたしまして、もう現在でも一部曜日では20時まで開館していますが、これに関しまして19時までとさせていただきます。一方で、現在17時で閉館している曜日、これも19時までに拡大、こちらは拡大させていただきます。これによって、本館では、概算になりますけれども、年間で150時間開館時間が拡大できると、そのように考えてございまして、皆さん市民から寄せられている御要望、それから基本計画で掲載される課題というところの解決につなげたい、そのように考えてございます。

以上の本館の開館時間につきましては、前回の委員会において、先ほど申し上げたように、皆様からも御意見いただきましたけれども、事務局内でも、周辺自治体の状況、それから分室等の状況、職員体制等、内部で検討を重ねまして、このような方針とさせていただきますので、御理解いただきたいと思います。また、一方で、関係各所との調整中のところもございますので、今後変更となる可能性があることも御了承いただきたいと思います。なお、順調に進められればですが、令和6年4月からの実施を目指したい、そのように考えている次第です。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

何か御意見ございますか。

この開館日、ほかのところでもいろいろと休館日とか問題になっていますけれども、少なくとも2年ほど前の私が調べた図書館の統計というか、数値によると、結構あれなんですよね。週休2日のところが多いんですよね。全体としては、圧倒的にという感じでね。それで、大都市圏はどちらかというとな夜遅くまでやると、こういうところがあるんですけど、ただ、その場合も自治体によっては、例

えば駅前のところは夜遅くまでやるけれども、住宅地にあるところはやらないとか、そういうめりはりをつけているところがやっぱり多くて、そういうことを考えると、今の御説明で、よくお調べになられて、私は、これ、よろしいんじゃないかなというふうに、個人的な意見を言っちゃ駄目ですけど、思うんですよ。図書館によっては電話が多いところがあって、ただ、最近、メールに切り替わっていくというところがずっと出てきて、私も昔8時までやりましたが、大体この時間帯の18時から19時半というのはテレビ局とかラジオ局とかいうところの電話がじゃんじゃんかかってきて、それでいろいろ調べると、2週間ぐらい後にクイズ番組で僕が調べたのがちゃんと出ていたりなんかしてと、そういうことがあって、それはそういう性格の図書館もありますので、それが小金井に当てはまるかというところとちょっとまた別の話になりますので、それぞれの実情を踏まえて、やっぱりこういうのを決めていくのがよろしいと思います。それから、住民の方々の御意向も踏まえてですね。

何か質問とか御意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

【諏訪委員】 この時間拡大は大変結構なことだと思います。ただ、私は社会教育委員会と兼務ということで、図書館協議会と。今週初めに社会教育委員会ありまして、その場で先日の三者合同会議のときの図書館の話、そういうところから延長で、ちょっと社会教育委員会側からの希望で申し上げておきますと、現在の図書館というのは、悪い言葉で簡単に言えば、本を貸すところになってしまっている。本を貸すのはもちろん重要なことなんですけど、要するに、例えば分館によっては、読むスペースがない、その場で。結局、図書館行って本を借りてくるだけという貸本屋的なイメージにつながっているというようなことで、何とかそういう場所をもう少し拡大してもらえないかと。ただ、物理的にちょっと難しいだろうとは思いますが、ただ、希望としては、そういう読むスペース、文化だとかコミュニケーションの場を設けるようなところを検討していただきたいということがありましたので、今ここで時間の延長等は非常に結構だと思うんですが、その辺の質というんですか、内容ですね。その点についても今後ちょっと検討していただきたいなという希望がありましたので、一応お伝えしておきます。

【大串会長】 なるほど。大変結構な御意見だと思いますね。私も同じこと、

そういったことをさんざん申し上げたのでございますけれども、今も私ちょっと調べ事をしていまして、昨日、『図書館巡礼』とかいって、ヨーロッパの方が書かれた本を拝見、読んだんですけど、やっぱりそこに書いてあるんですけども、アリストテレスが紀元前4世紀ぐらい、3世紀ですかね、つくった図書館とか、あれは学術図書館なんですけれども、そこで基本的に、本を読む、調べる、それから対話するという、この3つが図書館の基本的なものだと。対話するというのは、本を仲立にして人々が交流する。それを話し合いながら、いろいろと意見を出し合いながら。それが図書館の3つの基本的な要素だという、それでずっとヨーロッパの図書館は来ているんだと本に書いてあったんですね。日本の場合は残念ながらそういうふうになってこなかったということがありまして、特に1970年代からつくられた図書館では、そういったことでいいますと、ほとんど本を借りるだけと、そういうつくりの図書館が非常に多くなってしまって、それで、最近多摩のほうでも、今度の多摩の図書館が、多摩市の図書館が、図書館を再編成といいますか、再構築するということでは、もう本当に人が集って、今おっしゃったようなことで、本を仲立にした交流の場を積極的に設けて、それがまちづくりにつながっていくんだと、そういった答申が出されていますので、小金井もこれからそういう方向で、この場で議論ができて、それをまた市のほうに意見として具申できるような、そういった方向に向かったらいいんじゃないかと。どうもありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

【大久保委員】 とてもよい取組だと思うので、ぜひお願いしたいと思います。私、小中学校PTA連合会のほうから、家庭教育向上に携わる者として来ているので、そういった点からですけれども、まず、市民サービス拡大とあったので、幾つか拡大する項目があるのかなと思って見たら、1階の一般室の利用時間及び本館の休館日、開館日の見直しと改善ということでした。本館といいますと、2階に児童室、参考資料室、コピー機、別館に個人利用の学習室、そちらは、ちょっと分からないんですけども、もしかしたらグループでお話ししたりとかというのにも使われているのかなと思うんですけども、今回の本館の利用拡大と聞くと、1階だけでなく2階、別館まで私は期待していて、なぜかという、市民・利用者アンケートを久々に見てきたんですけども、今回はこのアンケー

トを見て現状把握されて、改善を立てているので、間違いないと思うんですけども、子育てファミリー層が、アンケートによると、全体のうちの20.6%ですとか19.1%ということでしたり、あとは、世帯類型という形でも、2世代世帯、親と子で住んでいる人が46.9%ということで、お子さんがいる方も利用している。東・緑・北分館と西之台図書室は、一般書と児童書は同じフロアにあるので、東と北分館は9時から夕方7時まで借りられるんです。ところが、本館の場合は1階と2階になっているので、利用時間の違いがここでまた浮上ってしまったという形で、今お話にあったように、本の受け取り、書架を見て選ぶということになると来館しなきゃいけないんですけども、受け取りだけでしたら、2階の本は受け取れないのとか、2階の本も1階で受け取れるようにしてほしいわとか、あと2階の参考資料室で、5時までで閉まっちゃうんだけど、7時までだったらもうちょっと調べ物できるわとかコピーも取れるわということで、別館のほうも、学習室という形で、今、居場所という話があったんですけども、本を読んでもいいのか分からないんですけども、そういう形で5時で閉まってしまうのかなと思うと、本館と捉えたときに、一般室は7時まで、ほかは5時までということをやはり分かるようにしておかないと勘違いしてしまう。そうすると、逆に質問として、どうして7時まで2階は開館しないの、別館は5時で閉まるのという話になってしまって、また同じ説明をしなきゃいけないということが1つと、あとは子育てファミリー層が一定数いますので、やはり人のやりくりをする中で2階及び学習室としてのほうも利用時間拡大なりをまた課題として持っていただければありがたいと思いました。逆に、子育て世代ですと、恐らく学校帰りとか子供を連れて買物に行った流れで、本館周辺は人の往来の多いエリアなので、子どもを連れて寄りたいわと思うけど、でも2階が閉まっているんだったらやっぱり寄らないわということで、土日に来ようかしらみたいな、そんなことになるので、利用者層を考えると、1階の開館時間延長はうれしいことではあるけれども、本館トータルでみて実際どうかなというのはやりながらまた調査していただければなと思います。

以上です。

【大串会長】 なるほど。今の御意見はあれですね。住民、利用者の方にやっぱり現状を丁寧ないろいろ御説明する必要を図書館側は負っていますよね。

それで、やっぱりそういうふうに、同じフロアで子供の領域のところは5時で閉まっちゃうという図書館も僕やりましたけれども、やっぱりそれは丁寧に説明する必要がありますよね。それで、子供の本を5時以降借りられるか借りられないかとか、今御指摘のあったような部分、やっぱりそれは丁寧に説明したほうがいいですね。1つ課題として図書館は。

どうぞ、図書館長。

【内田館長】 課題としてそれは私ども受け止めさせていただきます。一応申し上げておきますと、現在も8時までやっている曜日に関しては、2階は閉まっておりますけれども、児童書なんかは、要するに閉架と同じような扱いをさせていただきますので、1階のカウンターで例えば2階の児童書なんか、題名を言うていただくなり何なりしていただければ、それは1階でちゃんとお渡しできるような形に現在もしておりますので、ここら辺、周知が足りていないというところかと思っておりますので、改めてそこはもう一回確認したいと、周知のほうは見直したいと思っております。

【大久保委員】 ありがとうございます。ということは、本館受け取りになっていて、児童書を借りに来るだけの方が1階に来て、児童書のこれこれを借りたいんですけどと言うと、持ってきてくれるんですか。持ってくるというか、取り置きで。

【香川係長】 実際の運用の話をさせていただくと、ずばり題名が分かっている人だったら、閉架と同じように直接持ってきますし、こういう本が読みたいという人も中にはいらっしゃいます。その場合には、ブックトラックにその関連本を載せて、1階でブックトラックで見させていただいて、選んでくださいということもさせていただいていますので、閉まっているから借りられないということがなるべくないように、一応1階でもフォローは5時以降もさせていただいています。

以上です。

【大久保委員】 知りませんでした。逆に、きめ細やかなんですね。

【大串会長】 そうそう。

【大久保委員】 リクエスト本の受け取りはできないんですか。

【香川係長】 リクエスト本、2階にあるんだということであれば。

【大久保委員】 そう言って。

【香川係長】 取ってきます。

【大久保委員】 そう伝えてくれれば。

【香川係長】 そうですね。「2階なんですけど」とおっしゃっていただいたら、取りに行つて、貸し出しています。

【大久保委員】 そうなんですね。知りませんでした。

【香川係長】 せっかく来て、そこにあるので、駄目ですというのも、ちょっとそこは厳しいかなと思うので、やっぱり職員が移動して本をお届けすることに違いはないんですけれども、1階だから、2階だからということで、そこを制限するようなことは運用的にはしていません。

【大久保委員】 知りませんでした。そういったところをどう説明するか、どう表わしていくかなんですけれども、そういったことも列記しておいていただけるとありがたいと思いました。ありがとうございます。

【大串会長】 子供の本はやっぱりテーマとかそういうので、この本というよりは、そういう聞き方のほうが多いから、今のお話は非常によかったんじゃないですかね。やっぱりそういうふうにしていただくと。だから、あとはどういうふうに住民の方に分かっていただけるような説明をするかですから。

ほかに何かございますか。

【伊東委員】 よろしいですか。

【大串会長】 どうぞ、どうぞ。

【伊東委員】 市民サービスの拡大という観点から、ちょっと話がずれるかもしれないんですけど、子供が借りたい本を、5時までとかそういう時間帯で、なかなか制限があるというような話があるんですけども、私、八王子の教育委員をしているんですけども、その中で図書館部のほうからの新しい取組として、子供たちに1人1台ずつ配っているG I G Aスクール構想の端末、ここから八王子市の場合には全図書館の図書を借りられるようなアプリを入れて、いつでも子供がその自分のパソコンから市の図書館の本を借りられる、そういうサービスが始まっているんですけども、図書館の開館時間を狭めたりとか操作するのは、実際それはとてもいいことなんですけど、こういったICTを活用して利用の拡大とか図るようなサービスというのはほかにも考えられることがある

と思うので、特に学校教育との関連の中で、子供たちの貸出しとか利用率を上げるというようなことから含めて、G I G Aスクール端末から本市の図書館の貸出しができるような、そういう構築をしていただいたらどうかなというふうには、行く行くの話で結構ですけれども、そのようなことをやっている自治体もありますので、御検討いただければと。

【大串会長】 どうもありがとうございます。

ございますか。はい。

【奥村委員】 結構図書館で利用、最近多いのが、予約したりして取りに来させてもらうことが多くて、2階の本とかも予約して1階で取らせてもらったりというところも多くて、結構5時ぎりぎりに取りに行ったりとかというところもあるので、時間が長くなって取りに行きやすいなというところと、あと、本当に個人的なところなんですけれども、割と、日々時間がなくて、予約して取りに行くだけみたいところで、この時間帯、7時近い利用が個人的なところではあるだけなので、場合によっては、小平市で以前見たような、時間外でもちょっと借りられるようなものがあったりするといいなというふうなところを個人的にはちょっと思いました。もし夕方の時間がそういうふうな決まった本だけを取りに来る方というところが多いのであればまたちょっと、選びに来たい方は、やっぱり開いていて、たくさん見たほうがいいんでしょうけど、予約本の人がぎりぎり借りに来るだけであれば、またちょっと考え方も変えてもいいのかなというふうなところで思ったところです。個人的な意見なんですけれども。

【大串会長】 今のお二人の御意見もちょっと御検討いただいて。ありがとうございました。

どうぞ、どうぞ。

【諏訪委員】 この辺のPRというのは一体どういうふうに行われているかなというのはちょっと疑問がありまして、例えばこういう図書館の開館時間見直すというようなことを市報に載っていただけると、結構市報は読まれているので、確かに「図書館だより」とかこういうのはありますけど、これは図書館行かないと手に入らない。ところが、市報は一応自宅に配られてきますから、市報のスペースを取っていただいて、例えば時間拡大が本決まりになったときにPRしていただきたいなど。そうしないと、今大久保さんからあったように、結局

どうやってPRされているか、PRされていないから分からないわけですよ。そういう感じがしますので、ぜひもう少し広報活動というか、そういうのを伝えていただくようにしたほうがいいんじゃないかと私は思います。

以上です。

【大串会長】 なるほどね。ありがとうございます。

はい、どうぞ。

【藤森委員】 先ほどの話にちょっと戻りますが、本の貸出し、予約して受け取るというので、ちょっと記憶が曖昧で、もしかしたら違っているかもしれないんですが、武蔵野プレイスでは注文とか予約をしておいた本だけが集められている部屋というのがあって、そこへ行くと、そこに持ってきて置いてあるから、そこへ行きさえすれば、一々職員の方が上まで取りに行ったりとかそういうことなく本を受け取れるという小さな部屋があったような気がします、そういうふうになれば受け取るのも簡単じゃないかと思えます。

【大串会長】 そういう図書館は増えてきましたね。IC何とかというのを入れて、カード入れてね。

【藤森委員】 そしたら、自分でカードでピッとやって借りてくるというふうにできる。できたと思うんですけど、ちょっと。

【大串会長】 どうぞ。

【大塚委員】 多分それやるためにはもしかすると、ICタグを入れたりとかしていれば簡単にできるけれど、工夫が必要になるんじゃないか。

【藤森委員】 本のほうにICを入れるということですか。

【大塚委員】 はい。

【藤森委員】 そうすると、大変ですね。

【大塚委員】 前も菊池館長の時代にそのお話みたいなのが出て、それで、やっぱり予算的にとても大変なのではないかということだったと思います。

【藤森委員】 本のほうに入れるのは大変だと思うんですが、プレイスの場合、そうなっていますかね。

【大塚委員】 私はプレイスの全体の仕組みが分からないんですけど、あとは開館の部分だけやっている図書館とか、いろんな図書館があると思うので、ただ、仕組みがとても大きいと、前、菊池館長は、とても予算的に無理ですとおっしゃ

っていた記憶があったので、今ちょっとそう、すぐには無理かなと思うんですけど。

【藤森委員】 ICチップを入れるのは大変だと思うんですが、貸出しのものを1冊ずつ2階へ駆け上がって取ってくるというのだったら、開いているのと閉じているのと変わらないじゃないかと思っちゃうんですね。だから、注文のあった本だけを1か所にまとめておくというのは便利じゃないかなと思います。

【大久保委員】 実際にそういった用件が、2階の本を取ってきてほしいというような調査というか、何件ぐらいあるとか、そういったことを拾いながらまた、今すぐは無理だと思うので、と思います。逆に言えば、この間、林先生が学生のボランティアを夜になんて話あったんですけど、本当にそういうことでしたら、ボランティアの方に本当に座ってもらうという。

【藤森委員】 貸出しだけ。

【大久保委員】 本当に、知識とかななくても、座っていただく。今、公民館で夜間シルバーの方に座っていただいているのが、シルバーの方じゃなくても、読み聞かせボランティアの方でも、そういうのが好きという、子供の本が好きとか、そういうボランティアさんのほうが拡大したときに、2階に夕方2時間ぐらい、二、三時間か、座っていただくというのは、本当にもう全部が全部行政のほうじゃなくて、市民の人でも足りないところをお手伝いしますよみたいな、そういう新しい風を入れていくというのも市民サービスの拡大というテーマとしてはふさわしいような気もするので、いろいろな方策があると思うので、柔軟に進めていきながらやっていただければと思います。

【大串会長】 なるほど。そういう話をお伺いしますと、いろいろ考えることはあるのでございますけど、今回は一応こういうことで進めていただくと。それで、それ以外にいろいろ出していただいた御意見は、予算も絡むこととございますので、それからあと、それだけでなく、今回の件も人の問題も絡みますので、いろいろ交渉する時間が必要な。それで、私もいろいろそういうことで、隣の部局でそういう部局があったので拝見していた部分があるんですけども、対象となる交渉の窓口が、1つ2つならいいんですけど、自治体によっては5つ6つとあるところがございまして、そういうふうなことで図書館長が全部のと

ころと交渉する、話し合いをするということが必要なところもございまして、ただ、小金井市さんはちょっと私知らないのであれですけど、いずれにしろ、人の問題も絡みますので、事務局としてもなかなか大変なことだと思いますので、それはちょっと時間をいただいて、来年、再来年、具体的に考えていこうじゃないかと、こういうことでちょっとまとめさせていただきたいなと思います。今の、とにかくこの時間延長の部分はこれでよろしゅうございましょうか。

それでは、その次の案件がございまして、進みたいと思いますけれども、5番目の令和5年の図書館予算について、これをちょっと議題にしたいと思うんですけど、事務局のほうで少し御説明いただきたいと思います。

【吉田係長】

資料4を御覧いただければと思います。御説明させていただきます。令和5年度の図書館予算の概要をまとめた資料となっております。

1番目、歳出予算総額（前年度比）で、令和5年度予算が令和4年度に比べて歳出予算総額308万3,000円の増です。前年度比102.03%となっております。

次に、図書館予算のメインでございまして2番目、図書購入に係る歳出予算額の前年度対比でございまして。こちらは、令和5年度予算が前年度比101.56%、70万5,000円の増となっております。

次に、3番目のところになりますが、令和5年度予算の特徴的な歳出予算を資料下段の表に示させていただいております。表の左側が図書館基本計画の体系の中の事業を示しております。それぞれの事業に係る主な予算項目を右側に示してございまして。表の左側、一番上を見ていただければと思います。図書館基本計画体系の事業1-1-1に当たります、建物・設備・備品の点検、補修、修繕を適切に行いますという中で2点ございまして。1点目が、図書館本館照明修繕ということで、この本館の1階、2階のうち、利用者が本を読むエリアの照明をLED化するものでございまして。2点目が、図書館書架レイアウト変更作業等委託ということで、これは本の盗難、利用者間のトラブル防止など、安心・安全な市民サービスのために、本館1階の書架レイアウトの見通しをよくするものでございまして。次に、1-3-1、図書館サービスへのICT活用を検討しますと、このことにつきましては、回線使用料という予算額で、ICT活用として利用者

や座席数の多い貫井北分室にまず無線LANを整備するものでございます。最後に、2-1-2、子供に関わりのある団体へ団体貸出しを行いますということにつきましては、学級文庫貸出パックの増額予算となっております。近年、児童数増加によりまして、このパックの利用が増えているものに対応するものでございます。

説明は以上となります。

【大串会長】 ありがとうございます。

何か意見ございますか。

レイアウトの変更のときの御説明で、いやあ、これは意外と、図書館って職員の方が被害を被るところが結構あるんですよ。職員の方が骨折しちゃったりなんかしてね。これ、やっぱりちょっと、職員の方が本当に仕事しやすいような、そういうふうにしていただくほうがいいですよ。いろんな方がいらっしゃいますので、対応も大変なのでございますけれども、やはり館長が最後には出ていなくちゃいけないということになっていますから、私も組織のある部分トップで、1日5時間6時間、利用者に苦情を言われ続けたこともありますけれども、入れ替わり立ち替わり。なかなか、ああいうふうになっちゃうと精神的に落ち込みますよね。だから、そういうこともやっぱりレイアウトのところでよくお考えいただいて、こういうレイアウトを変更するときには、いろいろと先ほど御意見が出たようなこともあるのでございますけれども、ぜひきちんとやっていただくよろしゅうございますよね。

何かございますかね。どうぞ、どうぞ。

【奥村委員】 レイアウトというのはどんな感じの。見通しよくとかトラブル防止とかで、何だか、ぱっと見、260万という結構な金額に見えはするんですけども、もう少し詳しく教えていただいても。

【内田館長】 今、これ1階フロアになりますけれども、1階フロアはカウンターがあって、右側サイド、コの字になってしまっている。ここに高い壁ができて、本棚がある。カウンターからこちらが全く見えないので、そこをちょっと改善しないと、防犯上、非常によろしくないというところがございますので、まず安全に御利用いただきたいというのが我々ありますから、皆さんに安心して。このコの字のこれをともかく改善したいというのがありますので、そこを今係

長から御説明させていただいたように、今まだ協議中の段階ですけれども、取りあえず真っすぐにすると。そうすれば、利用者同士がまず目を届けさせると思うし、職員も見ることができると。見られないところにはミラーを設置してみたいなことを今は考えておりますが、細部についてはこれからまだもんでいきます。今のところではそういうような考えでおります。

【大串会長】 そうね。

【奥村委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 それは非常に重要なことで、私もある図書館でやったときは、カウンターから放射状に全部見通しが利くようにしちゃって、そうしないと、やっぱり死角ができると、いろいろ問題が起こるんですよ。それで、極端な話すると、死角ができたところで本を加工する利用者がいらっしやいまして、その加工の仕方も半端じゃないんですよ。あれ、本当に根気よくああいうふうにあそこでやったのかなというようなことまでいろいろございましてね。だけど、スムーズに利用者に気持ちよく御利用いただけるような、そういう本棚のレイアウトというのはやっぱりいつも考えておく必要があるわけで、今の館長の御説明のように、やはりいろいろと考えていただいてやっていただくのがいいと思いますね。

【大久保委員】 質問です。

【大串会長】 どうぞ。

【大久保委員】 ということは、令和5年度内に完了する。ということは、その間、一時休館するとか、ちょっと縮小するとかということで市民のほうにも。

【大串会長】 どうぞ。

【内田館長】 当然、本棚をコの字から動かしますので、まず本の並びだの何だのを計算していかないといけないとか、そういう作業も含めます。実際の作業自体は多分下半期に入ってからになると思います。休館日がどれぐらいになるかは未確定ですが、極力短くというのは当然我々も考えておりますので、休館する際には広報は当然努めていきます。先ほどPRというところでちょっと足りない部分もあるのかなと思いますので、そこは何かしら考えてとは思っております。

以上です。

【大串会長】 本棚から本を動かすとか、あれは結構人手が必要なんだよ。図書館によって、ボランティアなんかたくさん募ってやったりされているところがありますけどね。お年寄りがそのときに紋付羽織はかまでいらしたと、こういう話もあって、やっぱり、市の仕事をちゃんと手伝うんだから、居住まいを正しておかないといけないと、そういう話もあって、汚い仕事をやっていただくんでお着替えいただいたという話もありますけれども。

ほかにいかがですか。はい、どうぞ。どうぞ、お二人とも。

【伊東委員】 いいですか。

【大串会長】 伊東さん、どうぞ。

【伊東委員】 電子図書の費用に関してちょっとお伺いしたいんですけれども、今までの御説明、これまでの経過の中で、電子図書のニーズというのは高まっているというような話も過去の協議会の中ではお伺いしているんですけれども、そういった経緯からすると、前年度比で特に電子図書の予算の伸びがないんですけれども、市民のニーズに応えるということであれば、もう少しこの電子図書に関する予算を増やして対応していく必要がないのかなのか、その辺についてちょっとお伺いをしたいと。

【大串会長】 どうぞ、質問でございます。どうぞ。

【香川係長】 そうですね。電子図書に関する予算の数字に関しては横並びになっているところなんですけれども、ただやはり、いろんなニーズが、それこそ先ほど委員がおっしゃったように、学校だったりとか、それこそ一般の方だったりとか、それぞれ、年齢層、利用される方で、どういった本が欲しいというニーズは様々かなと思っています。やはり電子書籍に関してはまだまだPR不足なところがあるかなというところもありますので、今年度、一応予定しているのは、やはり学校のほうに、もし電子書籍使うとしたらどういった資料が欲しいのかとか、聞き取りをしていきたいなと思っています。こちら側が思っていることと現場のミスマッチが起きると、せっかく予算を獲得しても、うまく使ってくれないということもあると思いますので、やはり現場だったり、学校だったらお子さんだったりとか、それ以外の年齢層の方にも聞く機会があったら、どういった資料が電子で読みたいのかというのは聞いて、なるべくミスマッチが起きないように、ちょっと今年度は情報収集して、今後、予算確保のためにちょっと準

備をしていきたいなと思っています。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 今年度そういうような方針であるということは、来年度以降、電子図書の経費が増えて、電子図書の拡充という方向性があるという中で、今年度は準備期間というふうに捉えてよろしいと、そういう話でしょうか。

【香川係長】 やはり予算確保に関して、例えば令和6年にもうそういった担保があるかというのと、ないわけですね。もう絶対に令和6年、令和7年でこの予算が増えるという担保はないけれども、やはりこちらのほうとしては、これだけのニーズがあるんだということは訴えていかなければいけないので、そういった意味合いでの準備期間ということになっています。ただ、やはり、ミスマッチが起きないようにちゃんと準備していかないと説明もうまくできませんので、そういった意味合いで、担保はないですけれども、あくまでも今年度は準備期間とさせていただければと思います。また、システム改修によって、今まで手作業で1件ずつ、ちょうど去年は、テクノスカレッジさんのほうと協定を結んでいる関係があるので、そこの学生さんに電子書籍だけの番号を付与しているんです。なので、立川市なんかはそうなんですけれども、各学校で利用できるようにその電子書籍専用の番号を付与するようなことができていますけれども、今年度の1月以降であれば、システム改修で一括でその電子書籍専用の番号が作れるようになったりするんです。そういった、一括で電子書籍だけでも使えるような番号を付与するような、そのシステムの準備も今年度はできてくるので、そうすると、来年度、学校でこういうのを使いたいといった場合でも準備が簡単にできるようになってくるので、そういった意味合いでも、ニーズをちゃんと確認し、システム側でも大量の利用者が来ても番号を付与できるような環境も整えてというようなことで準備をしていくということになっています。

【大串会長】 なるほど。はい、どうぞ。

【伊東委員】 学校にG I G Aスクール構想で端末が入ったのは、コロナの蔓延する前から準備を国のほうは進めていて、学校は全体的にそれでいろいろな子供たちに配って、いろいろ教育活動をやっているわけですがけれども、どこで予算を入れるのか、学校の教育指導課、ちょっと小金井市がどういう課になっているか分かりませんが、いずれにしても、学校の子供たちが使えるような体制を

どこかの組織でつくっていくということは必要なもので、準備も必要ですけども、それは早く進めたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思っています。準備、準備と言っているけど、なかなか始まらないですから。

【大串会長】 ありがとうございます。

どうぞ。はい、どうぞ。

【奥村委員】 今回の伊東委員の話でふと思い出したんですけども、学校とかに情報収集に行かれる際に、ぜひとも図書館にこういう資料があるよというのを伝えていただけるといいのかなと。昨年度、ちょうどコガネイザクラについて調べていた方がいて、後から「図書館にコガネイザクラでこんな1冊の本があるよ」と言ったら、「えーっ」というふうになっていたの。ただ、学校からはなかなか来にくかったりもするので、もし情報収集で行かれる際があれば、結構郷土の調べたりする学習も小学校とかであるので、ぜひとやると、もうちょっと学校とかの連携がしやすいのかなというところを思いました。

あともう一点が、計画のところ、1-1-1とか1-3-1とかというところで、事業のところ、ちょうど当てはめた形でやっているの、すごく分かりやすいし、あとは、評価をするときにもきつとこの番号づけしたところがまた役に立ってくるのかなというところで、つくった計画がすごく生かされているなと思いました。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

【川井委員】 すみません、今のことに関して。この間、先日、学校への団体貸出しのお知らせが来たんですけど、例えば、「こういうテーマで調べ学習したいんだけど・・・」と言ったら、そういう本を見繕って貸し出していただけるんですね。

【香川係長】 奉仕係長です。

調べ物学習のお知らせを各学校に配らせていただいております。従来から調べ学習はさせていただいています。多分お配りしたのは、もしかしてファクスでとか何か書いてあったかもしれないんですけども。

【川井委員】 プリントで来たものですね。

【香川係長】 そうですね、プリントでお渡ししたやつ。何かテーマだったり

とかをおっしゃっていただければ、それに関連する本をお届けするような形になります。よくあるのが、移動教室前にちょっとやりたいとかいうことで過去何回か受けさせていただいていますので、今年度も同様にさせていただきます。

【川井委員】　　なので、すみません、先ほどのお話の続きなんですけど、もちろんこういう本があるなど知っておくのも必要だと思うんですけど、そういうふうに学校からは要望が出せるので、多分そこら辺はクリアできるのではないかと思います。

【奥村委員】　　はい、ありがとうございます。

【大串会長】　　どうぞ、どうぞ。

【大久保委員】　　今のお話に付随して、学校によって取組があるないというふうにならないように、授業の資料に使うので、教科の先生や方針もあると思うんですけども、盛んな学校と消極的なところと、あと情報が不足していたり、あと学校図書室と先生との連携の件もあったりして、私も図書ボランティアですとか団体貸出しに来たりとかしているいろいろやったことが長かったので、いつもそこで思うのが、子供たちに本を届けるということでは一致しているんですけども、先ほど先生がおっしゃったような、仕組みがこうだからできないとか、それがクリアできて努力しているところはできているということで、結局、そういうサービスを受け取れている子供たちと、どちらかというとあまり図書館の本のことや利用を知らないわという子供たちが両方出てきて、特に本離れ、今、スマホ等々で情報から読むという時代になっちゃったので、紙の本に触れるというのは本当に少なくなってきた、GIGAスクールということだけでなく、より本に触れる機会を、今まで以上に寄せていかないと本当に大変だろうと思います。ですので、せっかく頂いた1人1台端末ですし、先生方も頑張っているんで、ぜひこういったタイミングで図書館の本の利用とか、本がもっと子供たちの近く——借りに来てくれるのを待つという形で今やっているんですけど、やはりこちらから本を届けていく。読み聞かせに行くとか、そういうのはちょっと前の話なんですけど、学校の資料としてとか、図書館のホームページにアクセスして直接自分で予約するとかという具体的なほうまで図書館も行っていただければ、よりありがたいです。

以上です。

【大串会長】 どうぞ。

【川井委員】 確かにおっしゃるとおりで、ただ、今、1人1台端末が手に入ったために、全部ネットで調べるという傾向があるということは学校の課題なのかなと。要するに、活字離れにつながっているかなと。簡単に、本を調べると全部読まなきゃいけないですけど、情報をネットで検索すれば、ぱっとそれが出てくるという、そこは指導の問題でもあると思うんですけど、今後学校でも取り組んでいきたいところかなと思っております。

あとは、ちょっと私、ごめんなさい、小金井の図書館自体の仕組みがよく分かっていないんですけど、例えば本を借りるときにウェブで申し込むことってできるんですか。

【香川係長】 ウェブからの予約もできます。

【川井委員】 そうすると、あとはセキュリティーの問題で、当然、子供たちが持っているクロームブック、端末はインターネットにもつながるので、そこが問題なければもう既に、こちらがそういうふうに借りられるよというところを子供たちに伝えれば、別に何の準備もなく、一般の方が借りるように子供たちも借りることはできるのかなとは考えます。何か準備しなきゃいけないとかいうのではなく。ただ、ちょっと私も詳しくないので、セキュリティーで何か引っかかるんだと、何でもかんでもつながるわけじゃないんですけど、多分図書館だから、図書館のホームページですよ、きっと。

【香川係長】 そうですね。図書館のホームページから。

【川井委員】 ですよ。だから、そこは問題ないので、例えば子供たちが端末を使って申し込んで借りるということも、やり方が分かればできるのかなと考えます。

【大久保委員】 なので、まず利用カードが必要なんですよね。だから、私も小学校1年生の入学説明会に参加したこともあるんですけど、これからは、入学するときに図書館の利用カードを作ってくださいみたいな、要するに端末利用に付随して、図書館の本を借りて読むことも学習の一環だからと。ただ、それは個人情報というか、住所とか親御さんの許可が要ったりするので。ただ、どこかの市は就学時に、入学したときに一律で作ってもらって、個人情報等の確認は保護者さんになんですけども、入学段階で、教育と趣味でも使えるしということ

で、そうすると、みんな等しく、端末を利用しての調べ学習と図書館の本や資料はしぜんとセットになりませんか。今、小学校1年から端末使うんですよね。1年生から。

【川井委員】 もしかしたらあんまり、1年生はそんなに。

【大久保委員】 1年生、あんまり使わないですか。

【川井委員】 使います、ありますけど。

【大久保委員】 でも、あんまり使わないですか。

【川井委員】 最初からそんなには使わせないんじゃないかなと。

【大久保委員】 使わないんですね。

【川井委員】 多分、分からないですけど、思います。

【大久保委員】 そういったこともあるんですけども、そういうことで、利用カードをみんなで持とうよというところから、やっぱり今までは親御さんが図書館に子供と一緒に行って、さあ、1年生になったから作りましょうと言って、図書館の手提げをいただくという流れなんですけど、それはなかなか時代的には厳しいのかなという気がします。

話がそれちゃったんですけど、以上です。

【川井委員】 すみません。いや、ただ、そういういろんな個人情報があると、学校で個人的に図書館にアクセスして本を借りるとい、そういう時間は例えば中学生だったらないので、端末を持ち帰って、うちでその端末使って申し込むということはあるかもしれないですけど、学校の例えば授業の一環の中で、じゃあ、本を1冊、こういうふうに借りてやりましょうというよりは、さっきの、こういうテーマで調べ学習するので、ちょっと関係する本を紹介してくださいと、それで本をもらったほうが多分活用の方法としてはいいのかなというか、やりやすいのかなと思いますので。

【伊東委員】 いいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 多分、八王子市なんかは、入学している、在籍している子供にはアカウントを配付しているんじゃないかと思うんですよね。住民カードを配るのと同じような形で。なので、例えば小金井市の公立小中学校の子供たちには自動的に、カードがなくても貸し出しできるようなアプリを入れるとか、そのよ

うなことが可能ではないかなと思いますし、学校、小金井市が持ち帰りをさせているのであれば、その端末から、別に図書館に来なくても自分のパソコンで申込みもできるし、非常に貸出数も増えるでしょうし、子供たちの検索も増えるでしょう。いずれにしても、今の学校教育の中ではやはり探究的な活動とか総合的な学習の時間、小中学校では総合的な学習の時間というものが非常に重視されていますし、ほかの教科においても、思考・判断・表現という評価の観点の中で子供たちが調べながらいろいろなものを、課題を解決していくという学習形態を先生方が取り組まれている中で、もちろんインターネットで全て解決するというのは、汗をかかないで調べたいというようなことになっちゃう可能性もありますけど、基本的には、ネットで調べるということも、ChatGPTではありませんけれども、これからそういう時代になっているわけで、子供たちのICTリテラシーを高めていくという上では重要なことだと思うんですね、やっぱりこれからの社会で生きていく上で。これなしではもう生きていられないと思いますので、そういう意味では、今御議論いただいているような中で、私は電子図書の予算をもう少し上げていただいて、せっかく箱物ができているのに、玉がなければ子供たちは調べられないわけですから、そういった電子図書の環境整備を整えていただくために、もう少し配分の中で電子図書の占めるウエートを上げていただけたらどうかと、そういうお話は要望としてまた来年も言いたいなと思っております。

【大串会長】 なるほど。ありがとうございます。

【伊東委員】 この推移、対前年度比が上がっていくようなこと。

【大串会長】 なるほど。

あと、あれですかね。今のお話の中では、頼んだら学校に本が送られるんですか。

【香川係長】 調べ学習用の。

【大串会長】 いや、個人で頼んだときは。

【香川係長】 個人にも……。

【伊東委員】 それができるといいですよ。そこまでは無理。

【香川係長】 個人で予約した資料を、例えば私は第二中学校に昼間いるから届けてというのはやってないです。

【伊東委員】 そこまではちょっと。

【大串会長】 それはやっていない。

【香川係長】 そこまではやっていない。

【伊東委員】 そこまでやると、今度、先生方も大変になっちゃう。配ったりとかと、また負担が増えるので、あれでしょうね。

【川井委員】 そうですね。貸出業務を学校でやらなきゃいけないので、それはちょっと無理かなと思いますね。

【伊東委員】 御自宅に持って行っていただけるんだったらありがたいですけどね。それも無理ですよ。

【大塚委員】 それは無理です。

【大串会長】 ああ、そう。だけど、やっているところあるよ。

【伊東委員】 ありますか。

【大串会長】 うん。自治体によってね。あれ、だから、最初は市民ボランティアで全部、雪の中でも車走らせてね。

【伊東委員】 それはすごいですね。

【大串会長】 それでやっぱり、それは市のほうで全部宅配業者でやろうというふうに。だから、その辺、だから、学校図書館に行って、学校図書館に司書がいて、その人が貸出しをするというシステムだったりしますけど、いろいろ検討していただいて、今日出た意見を基にね。

ちょっと時間もあれなので、この辺でひとつ。何かありますか？ 何かありますか？

【高橋委員】 1つ質問いいですか。この2-1-2の子供に関わりのある団体へ団体貸出しということなんですが、関わりのある団体というのは具体的にどういう団体。

【香川係長】 奉仕係長です。

【高橋委員】 はい、すみません。

【香川係長】 ここの基本計画で書いてある内容をここに記載してあったんですね。実際にこの団貸しパックは、小学校の1年生から5年生までのクラスがどんどん増えているので、そこに3パックずつ増やすんですね。子供に関わりのある団体云々のところは、小型団体と言われる、例えば保育園とか学童だったり

とか、そういったところにも団体貸出しとして対象となっているので、この書きぶりはそうなんですけれども、予算上は、小学校1年生から5年生分のパックの予算の増という内容に。

以上です。

【大串会長】 なるほど。ありがとうございます。

それでは、あれですかね。この辺で次に行きたいと思うんですけど、いかがでしょう。

それでは、次の(6)番の小金井市図書館との相互利用に関する協定とサービス内容について、これに行きたいと。まず、これはあれですね。事務局からまずお話をいただいて。はい、どうぞ。

【内田館長】 図書館長です。

3月29日に小平市立図書館と相互利用協定を締結しましたので報告させていただきます。資料の「小金井市及び小平市の図書館の相互利用に関する協定書」を御覧ください。

協定締結の目的ですが、第1条、小金井市及び小平市が図書館の相互利用を実施することにより、図書館奉仕の充実を図り、市民の自主的な学習活動の場を広げるとともに、資料の収集及び保存について相互に協力を進め、もって市民の教養の向上及び文化の発展に寄与することにございます。

利用者に関しては、第3条に定めてございます、両市に居住する者となります。

利用開始日に関しましては、第5条に定めます。小平市民による小金井市立図書館の利用開始日は令和5年4月1日、小金井市民による小平市立図書館の利用開始日は令和5年5月24日からとなります。なお、開始日に隔たりがございますが、こちらにつきましては、本市が以前、市内在住・在勤・在学、協定締結の有無にかかわらず、資料の貸出しを行っておりました。この扱いに関しましては先年、既に見直しておりますが、その中で、小平市民に関しましては従来より本市図書館を御利用になられておりました。一方、小平市立図書館に関しましては、このたび新たに小金井市民を受け入れることとなります。討議を進める中で、以上の経緯、準備期間等を勘案の上、合意したものでございます。御理解のほどいただきたいと思えます。

続きまして、相互のサービス内容になりますが、1枚おめくりいただきまして、

資料「相互利用に関する図書等の種類及びサービス範囲」を御覧ください。小金井市立図書館による小平市民に対する貸出冊数は制限なし。一方、小平市立図書館による小金井市民に対する貸出冊数は5冊以内となります。また、視聴覚資料に関しましては、前者においては5点、後者においては1点となっております。貸出期間ですが、小金井市立図書館から小平市民に対しての図書・雑誌については3週間以内、視聴覚資料は2週間以内です。小平市立図書館から小金井市民に対しては、図書・雑誌、視聴覚資料の別なく、2週間以内となります。そのほか、詳細については資料を御覧ください。

なお、相互のサービス内容は、両図書館において既に協定を締結している他市図書館に対するサービス内容、こちらと基本的には同じものとなっております。

報告は以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。

今の御説明に対して何か御意見、御質問ございませんでしょうか。

【伊東委員】 じゃあ、ちょっと。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【伊東委員】 御説明ありがとうございます。こういう連携はとてもいいと思うんですけども、このことによって、例えば小金井市の市民の方々がどういうメリットを享受できるのか、それを具体的に、例えば貸出しする蔵書が増えるということは当然あるでしょうし、小平市に近い人は利便性がよくなるとか、いろいろあるんでしょうけど、具体的にこの連携をすることによって、こういうメリット、こういうメリットがあるというのを箇条書的に何か言えないのかどうか、そういう、何のためにこういうことがやられているのかというのをやはり明らかにしていくのもいいのかなと思いました。その辺はどうでしょう。

【内田館長】 図書館長。

【大串会長】 はい、お願いします。

【内田館長】 今、まずメリットということで、基本的に申し上げますと、協定を結ぶまでは、小金井市民は小平市の図書館が使えなかった。今後小金井市民も小平の図書館をしっかりと使えるようになったというところがございます。小平の図書館は非常に立派な図書館ですので、そういったところを使っていたく中では、非常に小金井市民にとって有益なのではないかと私個人としては考

えております。その2点というのは非常に大きいかなと思っております。小金井市だけじゃなくて図書も当然向こうへ行って借りられるようになります。だから、小平市でいえば、関野町ですとか、そういったところが近いですので、ぜひ御利用いただきたいなと私は思っております。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

いかがですか。伊東委員。

【伊東委員】 じゃあ、いいですか。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【伊東委員】 ありがとうございます。今伺いして初めてこの経緯というものが私は分かったんですけれども、市民の方々もそういった経緯が分かったり、メリットといたしますか、このことによってどういう利便性が享受できるのかということを知っておいたほうがより利用しやすいのかなと思ったものですから、ちょっと発言させていただきました。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

【奥村委員】 個人的なところなんですけど。

【大串会長】 どうぞ。

【奥村委員】 市民にとってすごく便利になるなというところを思うのとともに、貸し出す当てがそちらに行くので、小金井市内の貸出冊数が若干影響あるのかなと思いつつ、市民のために連携してもらいまして、よりよい社会教育というか、図書館の利用が便利になってよかったなと思います。個人的な感想です。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【大久保委員】 先日、小平市さんを視察させていただいたときに、多読資料リストというのが置いてあったので、今、多読について取り組んでいるところがありまして、先日、レファレンスで小金井市さんの本、多読の例えばORT（オックスフォード・リーディング・ツリー）とかありますかと聞いたんですけど、たしか回答としては、取り扱ってなくて、近隣ですとこちらとこちらに蔵書がありますという形で情報をいただいて、丁寧にいただいてありがとうございます。

した。借りに行かなきゃいけないわけなんですけれども、シリーズ物で結構冊数もあるので、一気にそろえるのはきっと難しいだろうし、ずっと何年間も置いておいても、こういったものは古くなっちゃうものもあるので、自分で行けるものだったら借りに行くのは、勉強の資料としてはいいのかなと思ったので、そういう形で利用させてもらえる機会もできてよかったなど。自分では買えないし、かといって、あまり新しい本を今買ってもらえないというか、前は、大昔はリクエストすると購入について検討して下さったような時代もあったような気がしたんですけど、今、基本的には購入の受付はしていないと聞いたこともあるので、こういった新しく読みたいものがあつたときには、どこからか借りてきてくださるといふスタンスになっているので、自分で行って選ぶということができるので、ありがたいなと思っています。

以上です。

【大串会長】 なるほど。あれ、東京都の場合はあれですよ。ほかの県でやっているとあるけれども、例えばこちらで、ネットでほかの図書館の所蔵が分かるから、そこで借りてほしいと、借りたいというふうに申し込むと、車で向こうからこっちに持ってきてくれるとか、翌日に。そういうのをやっているところあるけれども、東京都は全然そういうことないの。あるんですか。例えば小平にある本をここの市民の方は分かるわけですね、所蔵がね。だから、この本とこの本とこの本借りたいんだと言うと、翌日に小平からこちらに本を持ってこられると。

【香川係長】 それは多分、相互貸借というようなことになると思います。

【大串会長】 相互貸借ですね。

【香川係長】 23区、多摩26市の場合ですと。

【大串会長】 やっているんでしょう？

【香川係長】 東京都がメインとなって車を出してくれているんですね、交換便を。それでお互いの、うちに所蔵がある本を他市に貸したりとか、その逆もあつたりとかするので、他市にしかなければ、リクエストしていただいて、うちがないけど、他市にあつたら、相互貸借で借りたりとか、そのリクエストされた資料が新しい本で、うちにも類書がなくて、市民の方も多くの方が読んでくれるだろうということがあればもちろん購入もするので、購入を断るといふことは特

になくて、リクエストしていただいたら、買うなり相互貸借なり、何かしらの方法で資料の提供は努めさせていただくので、買わないというわけじゃないのはちょっと申し添えておきます。

【大串会長】 時間かかるんだよね、あれ。

【香川係長】 時間かかります。

【大串会長】 ねえ、あれ。はい、どうぞ。

【大塚委員】 大塚ですが、私は多分、お願いして、この1年で買っていただいたなと思うものが既に2冊あって、ただ、ちょっと手続的に、整理に時間がかかりますという説明を受けたことはあるんですけど、リクエストと同時に予約みたいな感じで、ちゃんと連絡いただいて、利用できています。それから、2階の参考図書で、廃刊になってしまった年鑑の代わりになるような、こういうものが出ているので、こっちに替えて入れていただいけませんかと言いましたら、さっき上に行ったら、ちゃんと新しい統計が入っていたので、やっぱりリクエストはちゃんと聞いてくださっているし、資料を使えるようにしていただいているなと思っております。

【大串会長】 私、ラジオや何か聞いているんだけど、ラジオでは何かあるとそういうのってすぐ放送局にメールか何かで、こういうケースがありますとか、こうですとか、いろいろメールが来て、ああ、そういう、あそこではああいうことをやっているのかと。そういうのってあれですかね。いろんなケースがありますよというのが市の図書館のQ&Aのところか何かに出ていて、こういうケースはリクエストするといいですよとか、こういうケースはリクエストしてほかの市から借りられますよとか、いろいろとあると、住民の方も、そうかということで、それで、東京都はもっと早く車を回してくれということをお願いしたほうがいいと思うんですね。翌日届く県が今3つか4つに増えてきたんですけど、東京都はいつまでたっても昔のままね。東京都の職員だった人間がそういうことを言うとまずいんだけど、もっと迅速にやって。あれ、なぜもっと迅速にしないのかなと。市議からやっぱり意見が出ないからかなと思うんですけどね。そういうことを言うと、国会図書館……。

【伊東委員】 都庁交換を活用しているだけですよね、きっと。

【香川係長】 都庁交換だと、早いかどうか、何とも言えないです。

【伊東委員】 都庁交換に載っているわけじゃないんですか。

【香川係長】 相互貸借の場合だと、都庁交換とはまた別のルートになっていて、都立図書館が独自に車を出してくれて、それで、全部の市町村に週1回は来るように組んで、なので、区部に頼むと2週間ぐらいかかっちゃうかもしれない。中央で集荷して、中央と多摩の行き来があつてとかいうのもあるので、ちょっと時間かかっちゃいます。

【大塚委員】 ちょっと担当したことがあるんですけど、県立さんを回ると、ほとんどのところが県立図書館が出しています。

【大串会長】 そうだね。

【大塚委員】 今おっしゃったように、結局、県立図書館が車を出して、県内回すような形を取っているところが圧倒的に多いです。国会図書館は海外にも貸し出すので、実は輸送費を国会図書館が半分、片道持って、片道はその市町村なんですけれど、その市町村がどうやって出すかは、その自治体ごとの判断なんです。だから、たまにいろいろありますみたいな、そういう仕組みになっていると思います。

【大串会長】 だから、県によっては例えば高校の学校図書館もリクエストというか、県立図書館にあるから届けてくれと、翌日届くという県が3県あるんです。その先生のお話聞くと、やっぱり学生でいろいろと話して、県立にあるから本を取り寄せて読んでみようなんていう指導をしたときに、翌日本が届くから、まだ学生さんも、生徒さんのほうも昨日の記憶が残っているから。1週間たつちゅうと、単元替わつちゅうから、教育効果激減するんだとその学校の先生はおっしゃっていて、県立図書館はすばらしいとか、そういう話だったんです。やっぱりあれですよ。もっと物流を皆さんも意見申し上げて、それで、特にやっぱり東京都はもうちょっとちゃんとやったほうがいいと思うんですけども、それはともかく、ちょっと時間かかり過ぎますよね。1週間、2週間だとね。だから、あれ、例えばある県では職員1人減らすと大体その費用出るんだとか言って、1人減らしてやったという実績上げているところありますけどね。

それはともかく、ほかにございますか。その辺も皆さん方も、どういうふうなシステムで、どういうふうにすると、こういうやつはどうすると変えられる、早く手に入るとか、その辺もうちょっと検討、研究していただくとよろしいでしょ

うね。

じゃあ、次に、議題の(7)の令和5年度小金井市図書館協議会の会議日程(案)についてということで、次に進みたいと思います。事務局のほうからちょっと説明をいただいて。

【吉田係長】 今年度の日程についてでございます。今年度の図書館協議会の日程でございますが、この会議日程表(案)のとおり示させていただいております。本日及び視察を含めまして、年間5回の開催を予定しております。また、社会教育委員、公民館運営審議会委員との合同会議も、日程はまだ未定でございますが、1回開催を予定しております。図書館協議会につきましては、現任期の第17期が令和5年10月31日に終了となりまして、新任期、第18期が令和5年11月1日に開始となるとなっております。11月1日が委員改選となりますので、視察につきましては委員改選後の2月に実施できればと考えております。

説明は以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。そういう日程で進めますので、ひとつよろしく願いいたします。その時々はまだ皆さんいろいろ問合せが入ると思いますけど。

それでは、次に、その他、(8)番だな。これを議題としたいと思います。特にその他でございますでしょうか。まず事務局のほうから。

【内田館長】 事務局からはございません。

【大串会長】 ない。皆さん方、何かございます？ 先ほどいろいろ議題に上がったこと、何か語り尽くせないようなところがあるんですけども、じゃあ、今日は、そういうことであれば、この辺で日程を締めさせていただきたいと思いますが、林委員は何かあれですか。特にあったんですか。今つながっている？

【内田館長】 参加はされております。オンラインで参加はされていて。

【大串会長】 申し訳ない。全然、林委員……。

【林委員】 特にございません。ちょっと前の会議が長引きまして、遅れての参加で申し訳ございませんでした。2時20分ぐらいからは聞かせていただいております。特に意見はございません。ありがとうございます。

【大串会長】 そうですか。ありがとうございます。どうも、すっかり忘れ

たような感じになっちゃいまして、申し訳ありませんでした。

じゃあ、今日はこれで終了させていただきたいと思います。どうも長い時間ありがとうございました。お疲れさまでした。

— 了 —